

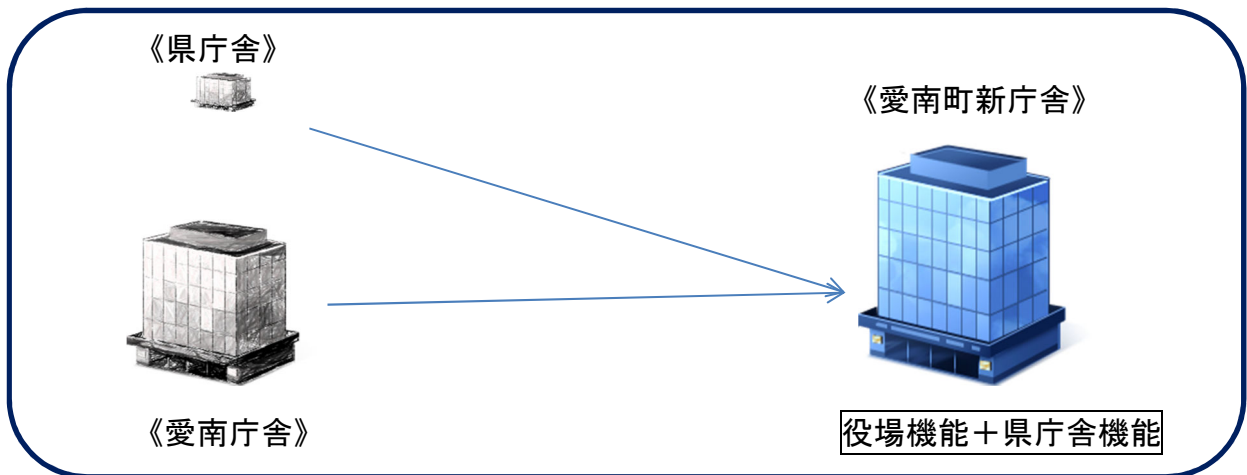
県愛南庁舎と愛南町庁舎との合同庁舎化に関する基本協定について

県と愛南町は、共に築後40年以上が経過し老朽化した施設を新しく合同庁舎化することにより、行政機能の集約化による利便向上や、南海トラフ地震等の未曾有の災害時においても迅速かつ途切れることのない行政サービスの拠点として、地域住民の皆様へ安全安心な施設の提供を行うために協定を締結しました。

○協定締結の目的・メリット

目的

合同庁舎化による行政機能の集約化・連携強化による住民サービスの向上及び大規模災害にも耐えうる安全な防災拠点施設の建設



メリット

- ① 利用者へのワンストップサービスによる住民サービスの向上
- ② 災害時における県と町による迅速な対応
- ③ 県と町の土木、農林水産行政等における連携強化
- ④ 整備コスト・維持管理コストの縮減

〈合同庁舎化による効果イメージ〉

